

地域づくりにおける住民の学習課題 —核燃サイクル施設建設反対運動の学習を事例に—

Some Learning Tasks in the Inhabitants' Movement of Anti-Nuclear Fuel Cycle Facilities Construction

大 坪 正 一*

Shoichi OTSUBO*

論文要旨

青森県内地域団体代表者に対して行った「核燃再処理工場の稼働と青森県の将来に関するアンケート調査」の結果から、住民運動と地域づくりの関連を探り、住民の地域づくり学習の課題を提示する。核燃サイクル施設建設反対運動の本質的な課題は、施設立地のための安全協定を拒否する地域・自治体をつくり出すことにある。調査結果では、住民が核燃と共存しようとしているのか依存しない地域づくりを目指そうとしているのかが、決定的な対立点であることが示された。そこから、核燃事業は地域の主産物なのか副産物なのかを問う学習、次世代の担い手を考える学習、地域づくりは何に依拠するのかを発見する学習が課題として指摘された。

キーワード：地域づくり学習、核燃サイクル施設、住民運動

1. はじめに

六ヶ所村の核燃サイクル施設建設をめぐるのは、その計画が初めて報道された1984年1月以来、青森県内の様々な地域で様々な団体による様々な学習活動が展開されてきた。むつ小川原開発の時からすると30年以上にもわたる住民の学習運動については、筆者も「核燃サイクル施設建設問題青森県民情報センター」事務局のメンバーとなり、情報誌『核燃問題情報』（隔月刊・1987年～2003年）の編集長として関わってきたことから、運動の事例研究論文等を発表してきた。¹⁾ そこで見いだされたのは、結果として、核燃サイクル問題は青森県政の中心的課題であり、まさに青森県の地域づくりの根幹をなす課題でもあるということであった。そして、その認識に従って、住民の学習も広がっていったと見てよいと思える。

住民の反対運動は多方面から始まった。最初に立ち上がった六ヶ所村の農漁民にとっては、降ってわいたような巨大開発によって自分達の生業の権利が奪われることに対する反対運動であった。しかし、この施

設は放射性廃棄物を含み、他とは比べものがないくらい危険性をもたらすものであったがゆえに、安全性と、環境破壊に関する議論が沸き上がった。八戸市の「原子力を勉強する会」や弘前市の「放射能から子供を守る母親の会」など多くの団体が、施設の安全性問題を取り上げ、「子ども達に輝く未来を残す」ために核燃の反対を続けるという行動を展開していった。医師のグループや学者、文化人、弁護士のグループなども、自分の専門の立場から反対運動に加わり、84年10月に「核燃問題を考える文化人・科学者の会」を結成する。

さらに、核問題（平和問題）とエネルギー政策問題がこれに加わっていく。これは一方では、原水禁運動など核廃絶に関わる運動、原子力発電そのものの当否をめぐる「反原発」の動きという、政治的対立を含む中央の反対運動が青森に持ち込まれることをも意味したが、1986年のチェルノブイリ原発事故以来、「文化人・科学者の会」と日本科学者会議のメンバーが中心となって上述した「核燃情報センター」が設立され、無党派ではなく多党派で運動を進めていこうとする動

*弘前大学教育学部教育学科教室
Department of Pedagogy, Faculty of Education, Hirosaki University

きが強まった。それはやがて、農協青年部、婦人部や県生協連が中心となって、統一署名運動や統一運動組織である「核燃阻止懇談会」（90年4月結成）を発足させ、91県知事選に統一候補を擁立するまでの力を創り出してきた。

こうして、核燃反対運動は、様々な思いの下に核燃に反対する多数の県民を地方政治を作り上げる力として結集できるかという、地域自治体問題へとつながっていったのである。93年10月には「青森県地域づくり協同の集い」が始まった。生協、農協、漁協、労働者協同組合など、「協同」という名のついた組織をすべて集めて地域づくりを語り合うという運動である。この集いには、研究者、主婦、教師、弁護士、医療労働者など「協同」の名がつかない集団、個人であっても地域づくりを求める人々の学習の場になっていった。多くが核燃問題でどこかで結びついている人々であった。そして、この延長線上に95年5月に「情報公開を求める青森県民の会」が発足し、県内各地にオンブズマン組織を生みだし、また2000年12月には青森県地域自治体問題研究所が結成されるなど、住民自治に対する学習運動へと発展していくことになる。

そこで、本稿の目的は、むしろ学習の深まりの側面にある。依然として、核燃サイクル施設は危険か安全か、賛成か反対かは、県民世論を二分している。しかし、そういう中で、地元六ヶ所村では、村長選での核燃反対候補者の得票は、1997年84票、2001年77票、2002年170票、2006年374票である。「現実に施設がある以上、賛成、反対は不毛の論議」という中で、核燃問題は選挙の争点にならないほどの状況になってしまっている。また、県内のいくつかの市町村では、「財政が苦しいのでうちも六ヶ所村と同じ対応をとった方が得だ」として、核廃棄物の中間貯蔵施設をはじめとする危険物施設誘致などの動きを見せていることも事実である。県民の多くは施設建設は既成の事実として認め、「危険だとは思いますがやむをえない」という傾向が強まっているのである。だからこそ、学習の深まりとは何かを問題とする課題があると考えるのである。

2008年2月に六ヶ所村とは反対側の津軽地域で、「核燃サイクル施設立地反対津軽地区連絡会議」が結成された。遠く離れた六ヶ所村の問題は自分達津軽地区での問題でもあるとして、住民が立ち上がり、具体的な運動を展開することになったということである。筆者もその代表の一人として名前を連ねているので、反対運動をただ評論するという立場にはない。学習の

深まりとは、「核燃サイクル施設建設を止めたところで、住民のくらしが豊かになるわけではない」という、青森県の地域づくりに関する根本的な課題に対して、反対運動がどのような対案を出せるのかということに関わっている。それは、運動をさらにいっそう広げ、核燃サイクル事業を阻止するための具体的な展望を見いだすことにつながると考えられるからである。

2. なかなか実現しない核燃サイクル事業とは

六ヶ所村に核燃サイクル施設建設計画が出された当時、事業者の予定としては、本来ならば1999年頃にはこの「夢のエネルギー」のサイクルが実現するはずであった。しかるに、事業許可申請が出されてから20年経過して、これまで2兆2000億円以上の巨費が積み込まれたものの、結果的には全国から放射性核廃棄物が六ヶ所村に搬入されただけであり、結局は、国策によって原発のゴミ捨て場づくりが青森県に進められただけであるという状況になっている。

現在の計画では、実際には核燃料のサイクルにはなっていない。原子力発電所で使用済みになった燃料は再処理工場に運ばれてプルトニウムが取り出され、本来ならば高速増殖炉サイクルで使われるはずのものだったが、「もんじゅ」の事故等でこのサイクルが動かなくなってしまったために、計画自体は破綻している。プルトニウムの行き場がなくなってしまったために、考え出されたのが、回収プルトニウムと回収ウランとを混ぜてMOX燃料（混合酸化燃料）とし、もともとウランを燃やすために作られた原子力発電所（軽水炉）で再利用する計画である。（プルサーマル計画＝軽水炉サイクル）

日本原燃の六ヶ所再処理工場は、この計画の要とされ、年間800トンの使用済み核燃料を再処理し、プルトニウムとウラン、高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）を作る工場である。2006年の稼働試験開始から3年以上たち、当初の予定では07年8月に試験終了予定となっていたが、最終段階で事故が相次ぎ、試験開始が16回も延期される状態で、本格的な実施の見通しはたっていない。（2009年6月現在。そして6月12日に電気事業連合会は、プルサーマル計画を5年先延ばしにすると発表した。）さらに、MOX燃料を燃やしたとしても、その燃料を再処理する施設は、現在その計画すら存在しないなど、もはや核燃「サイクル」計画とはいえないものになっているのが現状である。

住民にとって見れば、あえて危険施設を受け入れた

のは、「夢のエネルギー」を国策によって実現するという大義名分があったからである。やがては地域振興につながるとして「バラ色の夢」を振りまかれたものの、結果としては20年以上にもわたってそんなものはひとつも実現されていない。それでも、「もういい加減にしろ！」と突っぱねないでおとなしくしているのは、本格稼働しないでずるずるやっていた方がいいというのだろうか。適当に小規模な故障を続けながら、関連施設を次々と建設していくという事業のあり方は、エネルギーのリサイクル事業ではなくて、無駄な巨大建設事業である。危険な核燃サイクルなんてものが完成しなくても、このやり方がいいという人たちが結構多数いるということかもしれない。

似たような問題として、宍道湖中海干拓（島根県）、有明海干拓（熊本県）、八ツ場ダム（群馬県）などの事例がある。何十年も続いている巨大開発という点では同じ性質のものである。そして、それぞれは巨額の税金を使ったところで、地域振興にもならず、国家財政赤字を拡大させ、ゼネコンとそれにつながる政治家を儲けさせるだけという批判が相次ぐこととなった。市民の圧倒的な反対運動によって、中海干拓は中止に追い込まれたし（2002年）、その他も地域・自治体をめぐる住民の闘いとして根強く反対運動や裁判闘争が組織されている。

つまり、核燃問題というのは、エネルギー対策や地球温暖化防止という高尚な問題ではなくて、巨大開発に伴う利権争いという政治と金の問題なのではないか。地域開発事業を持ってくる「有力政治家」とそのおこぼれにあずかる一部の住民にとってみると、特に農村地域においては、農業が衰退した分だけ、その穴埋めのための仕事をもらえるとありがたい。その事業が地域振興につながるか地域破壊につながるかは関係なくである。これは周辺社会の地域づくりに関する日本全国に見られる構造的な問題であって、六カ所村に特有なものではない。

3. 核燃サイクルの止まり方

核燃サイクル計画が実現するかどうかは現在の焦点ではない。この事業は止まるのが必然であること

は、様々な分野の研究者によって指摘されているところである。日本科学者会議（JSA）は、毎年原子力発電（核燃）問題で全国シンポジウムを開催している（青森県では核燃問題で1986、1999、2007年と過去3回開催されている。）、何年も前から、技術的にも、経済的にも、政治的にも、核燃サイクル施設は止まらざるをえないことを指摘していた。²⁾ 問題は、どのように止めるかである。

核燃の止まり方として、第1に考えられるのは、爆発して止まることである。チェルノブイリ原発やスリーマイル島、日本では「もんじゅ」や柏崎刈羽原発などの例によって明らかなように、安全性が確認されないまま本格稼働したりすると、事故を起こしてストップする可能性は大である。これはきわめて悲惨な終わり方である。

第2には、経済的に割が合わなくて事業そのものが撤退する場合である。冷戦の崩壊後、核軍縮が進んだ結果、世界的にはプルトニウムは余っている。わざわざそれを作り出す工場を建設するということは、北朝鮮が世界中の非難を浴びているのと同様に、「日本でもいよいよ核武装」という警戒が強まることにつながるものである。そうでないのだとしたら、再処理のためにかかるコストは安いのか高いのかということは重要な視点になってくる。表1は、2002年に福島県地域振興課が出した原子力発電のコスト計算の比較である。国とCASA（NPO 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議）とでは計算結果が違っている。発電コストだけではなくて、原発を動かす際には、住民対策費や安全対策費など様々な経費がかかることである。また、原発や核燃サイクルは「あまり人の住んでいない辺地に作る」ということであるから、送電費、変電費、配電費、販売費、一般管理費、その他費用合計を加えたもの、つまり一般家庭に電力を供給する時点のコストで比較すると、原子力発電の電力はコスト高になることは以前から指摘されているところである。一般家庭に電力を売るまでの総コストは、平均販売価格を上回っているのである。既存の原発ですら赤字なのであるから、プルサーマル発電は大赤字なることは目に見えている。情報公開をきちんとやらせればもっとはっきりすると思うが、再処理工場でもMO

表1 原子力発電コスト計算の比較

発表者	電源種	原子力	水力	石油火力	LNG火力	石炭火力
国	単位	5.9	13.6	10.2	6.4	6.5
CASA	円 / k Wh	10.26~10.5	9.31	9.62		

出典： 福島県地域振興課 県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」（平成14年9月）

X燃料工場でも巨大な再処理費用がプルサーマル発電赤字に追加されることになる。(さらに、全体で見ると再処理工場の動く40年間にかかる廃棄物の処分費用もかかるが、それらの赤字分を電気代に上乘せないと原子力発電事業は赤字事業となることは明らかである。)

たぶんそのうちもっとコストが安くて、安全なエネルギーが導き出される可能性の方が高い。世界的には脱原発の流れがあるのはこの点を反映しているものでもあるし、日本の電力会社も当然のこととして、他方では原子力以外の発電を検討しているのである。つまり、電力会社は商売でやっているわけで、儲からないとわかればいつでも撤退するという存在である。青森県の地域のために核燃事業をやっているわけではないからである。その時この巨大施設は何になるのだろうか。過去の歴史を見ても、釜石市、夕張市、大鰐町……企業が一方的に撤退することによって、それまで企業に頼っていた地域が一挙に疲弊したという自治体が、東北・北海道には数多くある。経営が苦しくなると派遣切りをしたり大量解雇をしたりする企業(弘前だとダイエー、キャノンなど)の例でも明らかのように、企業は地域をつくるために進出してくるわけではないので、地域に責任を持つなどとは全く考えることはないのである。地域を開発するだけで大儲けをするのが「土建国家」の中核となっているゼネコンである。リゾート開発やむつ小川原開発が成功しようが失敗しようがどうでもいいのである。岩木山を削って道路を造り、核燃の施設を作るだけで莫大な利益を上げるのである。企業が撤退して終わるといふ終わり方は、後々問題を残すだけで、この失敗の教訓がその後の地域に生かされることがない。あとは廃墟が残るだけであろう。³⁾

4. 積極的な反対運動とは

反対運動は上に掲げたようなものに期待するべきではないだろう。運動を積極的に展開するとするならば、第3の止まり方として、施設立地のための安全協定を拒否する地域・自治体をつくり出すという、地域づくりの視点が必要になってくる。すなわち、住民がみんなで地域づくりに参加する中で、核燃に依拠しない地域づくりを選択するということである。不安を残すような危険なものを拒否する、日本のゴミ捨て場にされるなどという他人の勝手に進められる屈辱的な地域づくりを拒否するために、みんなの意見で地域づく

りを計画化するということである。これこそが「積極的な止め方」であろう。

そもそも、これまで政策的に推進されてきた地域づくりというのは、全国総合開発計画(一全総・1962年)以来、公共投資を戦略手段として産業と人口の分散をはかり、巨大プロジェクトを優先させる外来型開発が一貫した特徴であった。それは、産業立地づくりと情報システム整備の筋道に国が自治体を誘導・再編成しようとした国家主導の地域づくり政策でもあった。この路線は新自由主義的改革の徹底を唱えた小泉内閣によって終焉するまで(国土総合開発法改正・2005年)、40年以上にわたって展開されてきた。そこには、大企業の経済成長に対して有利な条件を作ってきた政権党による開発主義があった。公共投資、優遇税制、補助金行政などによって地方自治体を動員し、地域づくりを国の開発計画のもとに一元化してきたのである。

開発政策によって、農林漁業や地域の地場産業などは衰退し、結果として、過疎と過密は解決されないばかりか、逆に東京一極集中や地域間不均等発展が一層進行していった。特に、北東北をはじめとする周辺社会の農村部や不況産業地域では、深刻な事態に陥っていることは否定できない。にもかかわらず、この路線が続けられてきたのは、日本的経営という独特の手法を持った日本の企業社会と、利益誘導政治による補助金のおこぼれによって、国の「社会保障」的機能が代行されてきたからに他ならない。企業社会のこれまでの常識は、忠誠心を持って一生懸命働けば、終身雇用や年功賃金という形で、生活と労働の長期的保障が確保されると宣伝してきた。有力政治家は、私を支持してくれれば補助金を取ってくると公約してきた。それゆえ、主権者である地域住民は、この二つに寄りかかって、「おまかせ民主主義」で十分であるとして地域で生きてきたのである。

多くの住民は地域の設計から疎外されているにもかかわらず、地域づくりの失敗の責任を明らかにしようとせず、再び巨大開発＝補助金に幻想を持っているのではないか。核燃問題とは、まさにこの状況の中で引き起こされてきた問題である。端的に言えば、国土計画の中で青森県が日本のごみ捨て場と位置づけられたことによる問題である。それは、核燃施設がなぜ六ヶ所村か、なぜ青森県かを考えれば明らかであろう。

六ヶ所村を含むむつ小川原地域は、周辺社会であったが故に、県をあげての陳情合戦の末、二全総(1969)によって国の開発計画に位置づけられることになり、

約3000haの土地に対する巨大開発が始まった。この間投資された公共投資額は約2300億円以上で、従事した県職員数は約2000名にものぼった。しかし、全国の多くの地域でそうだったように、莫大な税金を投入して企業誘致の基盤整備をしてはみたものの企業がやってこないという、外来型開発に依拠した地域づくりが破綻した典型的事例であった。県が大株主となっているむつ小川原株式会社は、土地を売却できないために年々借金が増え、約2200億円を越える累積債務を抱え、金利負担だけでも年間100億円以上にのぼっていると報道され、まさに破産寸前の状態であった。

この破綻を取り繕うために、「来てもらえるならばどのようなものでも良い」という対応をとった県当局によって誘致が推進されたのが、核燃サイクル施設である。全国（徳之島1976年、西表島1980年、平戸島1982年、奥尻島1983年）から拒否された挙げ句に、白羽の矢がたったのが1984年のことであった。その1年後には村が立地受諾を決定、85年4月には県も立地を認めるという素早い対応であった。しかし県内においては、国策としての開発政策やエネルギー政策とは別に、多少の危険性は自覚しながらも、出稼ぎをなくすための「産業構造高度化」論として少なからぬ住民の支持を集めてきた。まさに、開発政策の中でハンディキャップ地域とされ、産業構造調整政策の下で衰退させられている東北農村の姿をこれほど明瞭に示している例はない。

5. 危険か安全かは核燃問題の焦点ではない

国も県も核燃施設が安全だから推進しているのではない。危険は承知の上でそれでもやむを得ず推進して

いるというのが本当のところだろう。多くの県民もそのような意識でいることは、これまでの世論調査が示しているところである。危険だけれども施設建設を推進すれば得をする、あるいは、おこぼれに預かれると考えている人達が多いということであろう。そのような人達にとって見ると、危険であることが振りまかれれば振りまかれるほど儲けが大きくなるという構造ができていくのかもしれない。「私達は誰もが嫌がっているこんな危険なものを、やむを得ず引き受けてやっているのだから、それ相当の見返りをもらわなければ割に合わない！」という主張が聞こえてくるようだ。そうすると、危険性を訴える反対運動が広がれば広がるほど、見返りが大きくなるということになる。まさに反対運動様々であり、反対運動は核燃推進勢力にいいように利用されているという矛盾を解消しなければならないといえよう。

県内の核燃反対運動が最高に盛り上がったとされるのは、反核燃の統一候補を立てて取り組んだ91年の知事選挙の時であった。直前の参議院選挙区選挙で、反核燃の候補が35万票を獲得し圧勝した勢いを得て、91年知事選は核燃問題を争点に押し上げて取り組まれた。それは、開発、環境、安全、平和、エネルギー、農業、漁業、教育など様々な思いの下に、核燃に反対する半数以上の県民（反対署名は有権者過半数の52万余が集まった。）を、地方政治を作り上げる力として結集できるかという課題でもあった。

しかし、この選挙では、反核燃統一候補が接戦を演じたものの、推進派の現職知事が得票率44%で勝利した。内訳を見ると、白紙撤回の候補は津軽地域では勝ったけれども、六ヶ所村や原子力半島化している下北など南部地域では推進派の候補に圧倒的に負けてい

表2 91年県知事選挙候補者の得票

	核燃一時凍結候補		核燃積極推進候補		核燃白紙撤回候補	
	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
	167,558	22.60%	325,985	43.96%	247,929	33.44%
市部計 (弘前市)	104,727 (21,191)	23.16%	193,791 (26,069)	42.86%	153,663 (34,991)	33.98%
東津軽郡	5,650	27.71%	8,229	40.36%	6,512	31.94%
西津軽郡	8,390	20.91%	18,337	45.70%	13,398	33.39%
中津軽郡	2,539	24.96%	3,736	36.73%	3,997	38.31%
南津軽郡	13,958	27.06%	17,667	34.25%	19,958	38.69%
北津軽郡	10,731	31.84%	11,095	32.92%	11,875	35.24%
上北郡 (六ヶ所村)	8,169 (512)	13.40%	33,017 (1,130)	54.18%	19,754 (480)	32.42%
下北郡	4,703	19.95%	12,851	54.53%	6,015	25.25%
三戸郡	8,691	17.81%	27,262	55.85%	12,857	26.34%

た。白紙撤回候補（得票率33.4%）が得票数で1位となったのは中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡と弘前市のみである。現職の推進候補は弘前市を除く全市と、東津軽郡、西津軽郡、上北郡、下北郡、三戸郡で1位であり、六ヶ所村でも53.3%の得票率でトップであった。（表2）

91年知事選で問われたものは何だったか。反対運動の側は、核燃の危険性が理解できれば核燃に反対する県民が多数となり、核燃反対の知事を当選させることができるかと信じていた。しかし、核燃に反対する声が大きくなれば核燃が止まるなどという単純なものではなかったのである。

この結果をもたらした理由として第1に考えられるのは、学習運動の積み上げの差である。当時、県内の反核燃運動の諸勢力を結集させていた「核燃情報センター」の会員は、圧倒的に津軽地域が多く、選挙の統一母体となった「阻止懇談会」も、津軽地域以外は余り機能しなかったことが指摘されている。⁵⁾ 知事選当時において、「核燃情報センター」の会員は津軽地域で団体33、個人299名であるのに対し、六ヶ所村のある上北地域では団体13、個人28名にすぎなかった。⁴⁾ 用地買収が進んだ六ヶ所村では、核燃施設の建設が進み一部は運転が開始されており、反対の声をあげること自体が困難になっている現状があったのである。

第2には、圧倒的なPA活動と補助金ばらまきによって、「核燃は反対だが知事は現職」、「風評被害よりも現実の補助金」を求めた県民が、特に下北、上北、三戸郡などの南部地域に多かったということである。南部地域では、今では青森県を代表する作物となった田子町の長芋、大蒜や名川町のサクランボなど、米に頼らない野菜や果物の生産が伸びつつあり、野菜作付け面積が着実な前進を見せ始めていたところである。昭和57年度以降に指定された野菜生産指定産地も9カ所を数え、国に対しては設備投資費を含める補助を求めている。直前の意識調査（青森テレビによる無作為抽出調査で有効票1098票）で現れたように、核燃白紙撤回の意見を表明した有権者は全体の35%もい

たが（推進は13%、凍結は15%、わからないが35%）、その人々のうち17%は推進候補に、13%は凍結候補に投票を指向していたのである。⁶⁾（表3）

これは反対運動に対して学習の中身への課題を提起した。農業者や消費者（生協）などがそれぞれの立場から反対運動を展開したのであるが、一見わかりやすそうな「危険か安全か」を焦点とした学習はあったものの、それを自治体政策へと問題を進展させるまでにはいたらなかったということである。例えば、当時、県内92農協中50農協が核燃反対決議（大会35、理事会15）をあげたのに比べて、自治体の反対決議まで至ったのは浪岡町、常盤村、鶴田町、蓬田村の4自治体に過ぎず、それらはすべて津軽地域であった。つまり、核燃反対運動は、争点を発展させることにおいて大きな弱点を示していたといえよう。90年の参議院選挙区選挙において反核燃候補の圧勝は、消費税廃止や農作物輸入自由化反対などの課題の中で反自民の候補に票が集中したのであって、「核燃」のみで取った票ではないことを過小評価していたということであった。

これまでの運動は、「ヒロセタカシ現象」に代表されるような「安全」の問題や「環境」の問題に焦点が向けられていた。しかし、反対運動は、回りがいくら騒いでも地元住民が認めてしまうような現実を見つめなければならぬこと、そうした事態に明確な対案を提示できるような、地域に根を張ったものへと運動を発展させることが求められたのである。まさに、危険→反対という図式から核燃誘致の対案として地域のくらし＝地域づくりを対象とする学習や運動が課題とされたといえる。

6. 青森県全体の六ヶ所村化に抗して

「そうはいっても出稼ぎをなくすには核燃しかない」という六ヶ所村住民の声に、反対運動はどう答えるのであろうか。それに対案が出せるのだろうか。

そうこうしているうちに、「核燃は県民から承認された」というキャンペーンが開始され、核燃は既成事

表3 91年知事選における「核燃」への態度と候補者選択（%）

	核燃推進	白紙撤回	どちらともいえない
積極推進候補	80.3	16.9	52.7
一時凍結候補	9.8	13.2	14.3
白紙撤回候補	3.0	59.0	13.6
棄権	6.1	8.1	15.7
無回答	0.8	1.7	3.0

青森テレビによる1991年参議院議員補欠選挙調査結果から

実という認識のもとで反核燃運動は新たな対応を取らざるをえない状況に追いやられた。津軽地域では、農協をはじめとした勢力が運動から遠ざかっていった。後のインタビュー調査によると、津軽地域の農民の反対行動は、南部出身の北村知事の南部地域偏重姿勢に向けられていたことが指摘されている。核燃サイクルができたとしても、津軽の農民は何らメリットはないということが、反対運動の主な理由であったとしている。⁷⁾ 逆に言えば、メリットをもらえるならば、反対運動は沈静化するといったたぐいの意識である。六ヶ所村をめぐる事態は既成事実と化しており、「メリットをもらった方が得だ」という意識は、他の地域にも進む可能性をもっていた。青森県全体の六ヶ所村化である。

表4は、朝日新聞青森総局がまとめた1981年から2004年までに青森県内に流れ込んだいわゆる「核燃マネー」の額である。⁸⁾ 20年余でざっと3兆円もの資金が県内に配られたことになっている。内訳では六ヶ所村と東通村での施設建設投資が圧倒的に多い。し

かし、青森県の設備投資に占める電力事業の割合は78.7%（全国平均は9.2%、04年度は2669億円で東北一）で、20年間で県内に延べ739万人の就労者を生み出したと県は試算しているが、県内の有効求人倍率はずっと全国最下位レベルである。六ヶ所村再処理工場建設費は約2兆円であるが、県内企業の発注は16%にすぎず、参入は容易ではない。

電源三法交付金は、電気料に組み込まれた税金であるが、原発立地周辺の関連自治体へ交付されている。中間貯蔵施設を受け入れたむつ市には年間10億円近い額が予定されている。六ヶ所村では1988年より電源三法交付金が200億円以上、また年間50億円の固定資産税が入っている。同村の予算規模は100億円を超え、同程度の人口の町村の倍、07年度では歳入101億円のうち20%が三法交付金であり、40%が再処理施設の固定資産税であった。東通村では、06、07年度とも村財政歳入総額の20%が電源三法交付金であり、06年度に地方交付税不交付団体になっている。むつ市は06年から使用済み核燃料中間貯蔵施設分の20億円が三法交付

表4 青森県に入った主な「核燃マネー」

青森県に入った主な「核燃マネー」	
(1) 電源3法交付金	1847 億円
(国→県, 立地自治体, 周辺市町村)	
交付金別の主な例(2003年度まで)	
・電源立地促進対策交付金	
核燃サイクル施設分	422 億円
東通原発分	99 億円
・電源立地特別交付金	555 億円
・電源立地等初期対策交付金	
東通原発分	51 億円
大間原発分	52 億円
むつ中間貯蔵施設分	2 億円
六ヶ所 MOX 工場, 次期埋設施設分	3 億円
・原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金	
核燃サイクル施設分	10 億円
(2) 核燃料物質等取扱税(日本原燃→県)	589 億円
(3) 寄付金(電事連→むつ小川原地域・産業振興財団)	105 億円
(4) 漁業補償	384 億円
・東北, 東京電力→東通村・六ヶ所村 6 漁協	233 億円
・Jパワー→大間町 2 漁協	151 億円
(5) 建設投資	2 兆 5900 億円
・六ヶ所再処理工場	2 兆 2000 億円
・東北電力東通原発 1 号機	3900 億円

(固定資産税は除く。原則 2004 年度まで。「→」の左側は資金の出し手, 右側は受け手)

朝日新聞青森総局著『核燃マネー』岩波書店、2005年、131頁より転載

金に加わっており、今後50年間に1200億円になる予定である。また、周辺市町村でも、三沢市の寺山修司記念館、野辺地町観光物産PRセンター、七戸町の鷹山宇一記念美術館など、施設事業費のほとんどを電源三法交付金によってまかなった施設は数多く存在する。

電力事業者からの寄附金も膨大なものになっている。特に、1989年3月発足したむつ小川原地域・産業振興財団は、全国に類のない巨額の寄付を出し続ける組織として有名であるが、核燃サイクル推進特別対策事業として、電源三法交付金の対象にならない地域のために100億円の基金を集め、地場産業の支援や市町村向けの事業支援を行っている。その運用益の7割は津軽地域に向けられるなど、反対運動対策の役割を一定程度果たしていると考えられる。例えば、五所川原市の「つがる克雪ドーム」、鱒ヶ沢町の「海の駅」、森田村の「津軽地球村」などの施設関連経費に使われたほか、小中学校での備品整備や農業用水、観光案内標識などあらゆる所に使われる資金となっている。その他、青い森・新エネルギーフォーラムなどのNPOにも「核燃マネー」は流れているし、菜の花フェスティバル、大畑みなとまつり、みさわパティオフェスタ、ほたての祭典などといった地域おこしのイベントやメディアのスポンサーにもなっている。さらには、県は法定外使用税であり用途に制約のない核燃料物質等取引税を独自に設定しているが、これは県税収入の15%にも達する額である。県政も「核燃マネー」を当てにした政治を行っているのである。

結局、県をはじめ、県内各市町村による「核燃マネー」のぶんどり合戦になっている状況が見えてくる。県全体が六ヶ所村と同じ対応を取ることによって、「核燃マネーへ」の「依存体質」⁹⁾が作りだされているということであろう。特に、自治体収入を需要額で割って得られた値である自治体の財政力指数で見ると、全国平均が0.53であるのに対して、六ヶ所村は1.77と圧倒的に高い値を示している。青森県では、鱒ヶ沢町が0.18で最低であり、むつ市も0.41である。むつ市が住民の反対を押し切って使用済み核燃料の中間貯蔵施設立地を決めた背景にはこの数字がある。鱒ヶ沢町が医療機関からの低レベル放射性廃棄物埋設施設を誘致すると、建設の初期投資で500億円、総事業費は2000億円になるといわれている。ましてや、高レベル放射性廃棄物最終処分場ということになると、文献調査だけで年10億円、その後の概要調査で年20億円が入り、60年間の建設・操業期間で県全体への波及効果1兆6500億円もあると宣伝されたとしたら、これ

では多少危険だという認識があっても六ヶ所村と同じ対応をとってしまうことは十分考えられることである。¹⁰⁾ いかにか財政的に苦しいからといっても、「後は野となれ山となれ」式の地域づくりでいいのだろうか。

朝日新聞の調査によると、原発を起爆剤として地域づくりを行うというふれこみで立地した自治体の多くが、収入はあるものの、公共施設建設や道路整備なのでふくらんだ借金の返済に追われているという。¹¹⁾ 原発立地地域は、そもそも人口が少なく交通の便も悪いなど企業誘致には向いていないし、原子力産業は地域に関連産業を生み出すというような事業ではない。結果として、「原発の次も原発を増設するような地域づくり」という外来型開発に頼る構造が作られているのである。¹²⁾ 同様に、六ヶ所村においても、核燃サイクル施設が動かなければプルサーマル計画でMOX工場を建設するかイーターを建設するという、施設建設、施設誘致に依存する地域の構造がつくられてくる。これは、六ヶ所村をまねて原発や核廃棄物貯蔵施設立地を決定した自治体ばかりでなく、リゾート開発が失敗したらその跡地に大型児童館をつくらうとした弘前市、新幹線誘致が進まなかったら津軽海峡大橋をつくらうとした青森県も同じ対応であり、これらをひっくくめて青森県の六ヶ所村化が進展しているということである。

核燃問題に関して住民の学習の焦点は、この青森県の六ヶ所村化をどのようにしてくい止めていくのが課題となろう。エネルギーや環境問題学習よりも地域づくり学習である。それは、外来型開発という域外の企業に頼る地域づくりではなくて、住民自治に依拠した地域づくりであり、住民の自治能力を発達させるという、きわめて社会教育的な学習の課題でもある。

7. 青森県内地域団体代表者アンケートの調査結果から

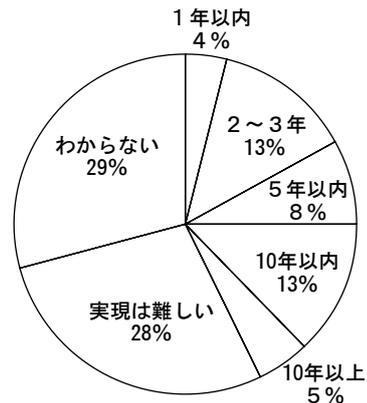
核燃料サイクル施設立地反対津軽地区連絡会議は、2008年9月から11月にわたって、県内の首長や農林漁業、商工・観光団体などの代表者（『東奥年鑑』からの悉皆調査）771人を対象に、「核燃再処理工場の稼働と青森県の将来に関するアンケート調査」を郵送法で実施し、242人の回答を得た。¹³⁾（回収率31%）郵送法で3割強の回収というのは普通のことであるが、県議会議員と市町村長という政治家からの回答は少なかったとはいえ、核燃反対を名のる運動団体からのアンケートにこれだけ多くの地域の代表者（一般市民では

なくて青森県において地域づくりに関わる中心的団体の代表者)が答えてくれたことは画期的である。回答が寄せられた団体は地域的にも偏りはなく、かなり集まったといえる。また、このアンケートは、「核燃サイクル施設が危険か安全か」や、「核燃事業に賛成か反対か」ではなくて、将来の地域づくりについての考えを核燃問題を通して聞こうとしたものであったが、特に核燃賛成論者の考えを伝えてもらうことができたことと、賛成論者と反対運動の意見交流として重要な意義を持ったものであった。結果として、地域団体の代表者の大多数の意見としてみると、核燃事業が続いても現状の地域づくりについては危機感があるという内容になっており、「バラ色の夢」が実現されている姿とはほど遠いものであった。以下アンケート結果の特徴を示すことにする。

(1) 核燃サイクルは実現できるか

今回のアンケートが緊急に取り組みされたのは、再処理工場の本格稼働が長い間延期されていることから、この事業は近い将来に実現できると考えているのかを率直に尋ねたかったからである。回答では、「遅れるが実現する」が過半数(53.3%)であったが、「1年以内に実現する」というのは4%、「10年以内まで」をみても38%しかおらず、「実現は難しい」が28%、「わからない」が29%であった。すぐには実現できないが実現することに期待を込めているという回答が多かった。(図1) また、「実現が難しい」という場合でも、「すぐに中止」というよりも、「他の原子力産業や新エ

図1 いつ頃稼働できるか



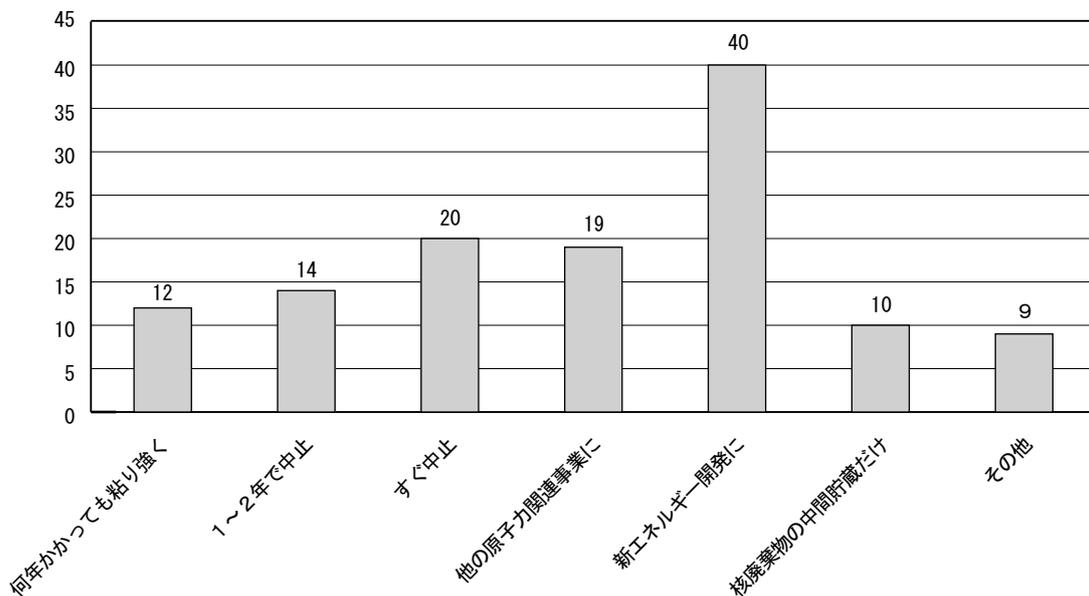
ネルギー産業に切り替える」という声の方が多いし、「廃棄物貯蔵だけでもよい」という意見もある。(図2) たとえ核燃サイクルが実現しなくても事業そのものが続いていけばよいという意見が多いということだろうか。

実現の根拠をきちんともっている回答は少ない。理由になりそうなものは「国策だから」(12名) くらいである。多数の意見は「必要だから」という意義を強調するもので、「いまさらやめられない」とか、「安全には時間がかかる」であり、根拠としては弱い意見であるといえよう。(延べ55名) 実現が難しい理由としては、「技術的問題」が第1であるが、「経済的コスト」の問題という意見もあった。そのうち新エネルギーが出て来るといった意見は1名しかなかった。

(2) 核燃事業に期待しているか

青森県の産業振興のために核燃事業に期待している

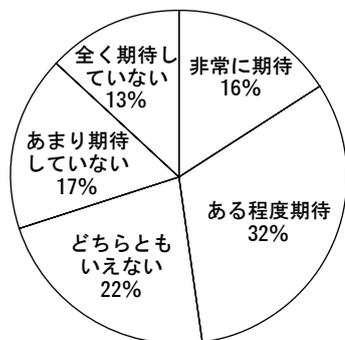
図2 実現できなかった場合(複数回答)



かどうかの質問では、「期待している」が48%、「期待していない」が30%であった。このうち、「非常に期待」は16%であり、「全く期待していない」は13%であった。この結果を見ると、そうした質問項目はつくらなかったが、核燃事業に対して賛成反対はほぼ半々であることが推測される。期待しているのは半分弱で、3割は期待していないということからみて、以前にあったバラ色の期待は減少して、現実的になってきていることがわかる。(図3) 首長・議員という政治家は半々の意見であるが、団体別に分けてみると、商工・観光団体では「期待している」が54%に対して、農林漁業団体は43%と低くなっている。

期待している場合の理由で多いものは、「核燃を起爆剤として産業振興」(33名)である。「エネルギー対

図3 核燃事業に期待しているか



策」(9名)という国民的視点に立つての意見は少ない。それよりも「補助金・交付金・税金」(12名)といった現実的意見の方が多いのが特徴である。この点が、多少危険が伴うとしても進めざるをえないという意見の根拠になっている。一方、期待できない場合の理由で一番多いのは、「産業振興にならない」(16名)であり、「安全性、風評被害」(9名)を上回っている。

(3) 共存すべきか依存すべきでないか

青森県の地域づくりは、核燃サイクルと共存した形で行った方がいいか、それとも、核燃事業に依存しない地域づくりを考えた方がよいか、という二者択一で選んでもらった質問では、全く半々の回答であった。(表5)しかし、核燃賛成の回答者が「共存」で、反対が「依存すべきでない」という意見にすっかり同じではないのが特徴である。「共存」でも「期待しない」人が6%、「依存すべきではない」でも「期待している」は約10%存在している。)表6、図4は、核燃事業に期待する－期待しないを目的変数にとって数量化Ⅱ類を使った解析結果であるが、これらの判別において最も寄与しているものは、共存－依存しないの項目になっている。(判別の中率81.1%、相関比0.5355)以上から、これまでは「危険か安全か」の問題で核燃に賛成か反対かという対立点があったが、それよりも

表5 共存－依存しない (%)

	共存	依存しない	わからない・その他
全体	35.3	34.9	29.9
農林業団体	35.8	34.9	35.2
漁業団体	22.2	35.2	33.3
商工・観光団体	37.3	36.1	26.5
その他	41.3	30.0	28.9
東青地域	31.6	47.4	21.1
西北五地域	29.0	29.0	41.9
中弘南黒地域	32.4	54.1	13.5
三八地域	23.4	34.0	42.6
上北地域	44.1	23.5	32.4
下北地域	68.4	5.3	26.3
核燃サイクルは実現できる	48.1	18.3	33.7
わからない	42.0	27.5	30.4
実現は難しい	8.8	67.6	23.5
核燃事業に期待する	68.5	9.9	21.6
どちらともいえない	9.6	42.3	48.1
核燃事業に期待しない	5.9	75.0	19.1
農林漁業振興は自助努力が必要	44.4	33.3	22.2
援助が必要	38.5	38.5	23.1
政策転換が必要	26.4	45.3	28.3
意見なし	31.0	29.8	39.3

図4 カテゴリースコアグラフ

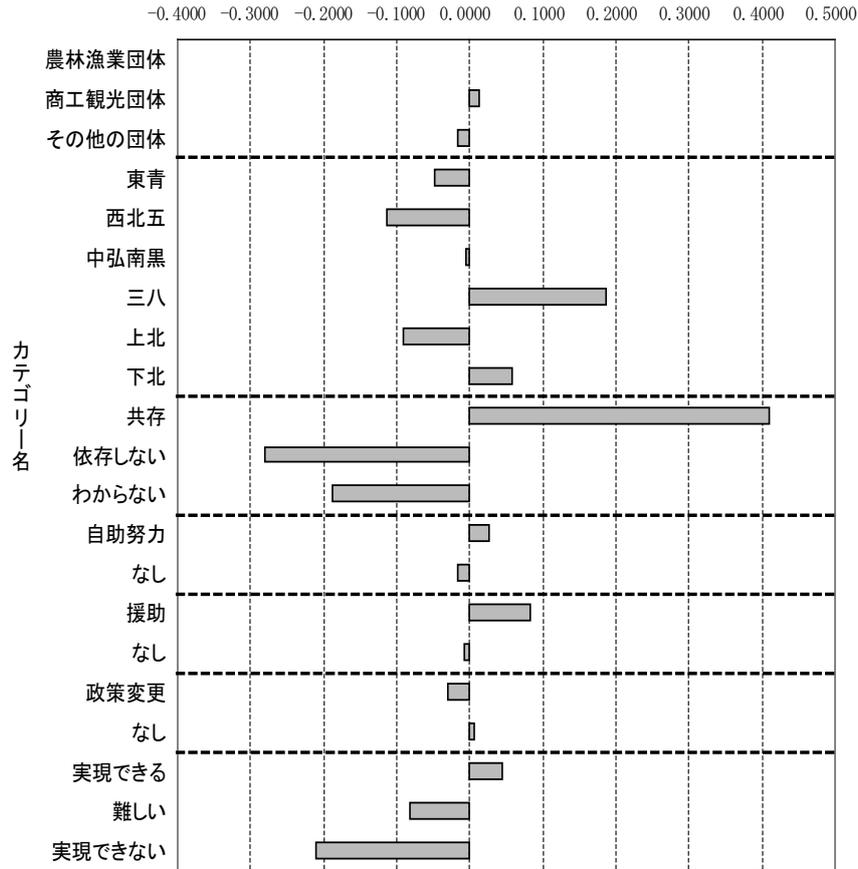


表6 カテゴリースコア

項目名	カテゴリー名	n	カテゴリースコア	横 %	対応
団体属性	農林漁業団体	69	-0.0010	42.0%	○
	商工観光団体	72	0.0121	51.4%	
	その他の団体	49	-0.0163	44.9%	
地域	東青	50	-0.0472	38.0%	○
	西北五	24	-0.1132	33.3%	
	中弘南黒	33	-0.0056	39.4%	
	三八	37	0.1874	59.5%	
	上北	29	-0.0917	44.8%	
	下北	17	0.0579	76.5%	
共存-依存しない	共存	71	0.4103	90.1%	○
	依存しない	74	-0.2799	14.9%	
	わからない	45	-0.1870	28.9%	
自助努力	自助努力	77	0.0253	57.1%	○
	なし	113	-0.0172	38.9%	
援助	援助	18	0.0818	55.6%	○
	なし	172	-0.0086	45.3%	
政策変更	政策変更	32	-0.0310	31.3%	○
	なし	158	0.0063	49.4%	
実現	実現できる	133	0.0454	59.4%	○
	難しい	46	-0.0809	17.4%	
	実現できない	11	-0.2104	9.1%	

レンジ表

項目名	レンジ		偏相関		独立性検定
団体属性	0.0284	7位	0.0315	7位	[]
地域	0.3006	2位	0.2819	2位	[**]
共存-依存しない	0.6902	1位	0.6389	1位	[**]
自助努力	0.0425	5位	0.0552	5位	[]
援助	0.0904	4位	0.0740	4位	[]
政策変更	0.0373	6位	0.0372	6位	[]
実現	0.2558	3位	0.1931	3位	[**]

「共存か依存すべきでないか」の方が、青森県の地域づくりをめぐるっては決定的なものとなっているといえるのではないかと考えられる。

「共存」の意見が全体と比べて比較的多くなっているのは、職業では農林漁業団体よりも、商工観光団体やその他の団体（政治家を含む）であり、地域では下北と上北地域であった。これは、県の基幹産業である農林漁業に関わる業者は、核燃事業に対する期待が薄れつつあることを示しているのではないか。さらに、上北、下北地域は、すでに「原子力半島」化している状況にあり、今更やめることができないという立場に追い込まれていることから来る意識であるとも考えられる。また、当然のことながら、「核燃事業に期待する」という意見や、「農林漁業振興のためには援助が必要」という意見を持つ人も「共存」という考えは多い。一方、核燃に対する期待が「どちらともいえない」という人で、「共存」を支持しているのは10%にも満たない程度であり、半数近くが「依存すべきでない」方に回答している。

（4）農林漁業振興

青森県の基幹産業はなんといっても農林漁業であり、核燃事業は「副産物」である。アンケートの対象となった団体の代表は、多くがこれらの基幹産業に関わっている人々であるところから、これからの農林漁業振興のためには何が必要かを自由記述で尋ねたものである。多数の回答者が詳しく書き込んだ回答を提示しているが、それらをまとめてみると、「様々な自助努力が必要である」という意見が一番多く（40.9%）、価格保障などの「援助が必要」という意見は意外に少ないものであった。（10.7%）根本的には「政策変更」であるという回答は21.9%であるが、これは「共存」よりも「依存すべきでない」という意見の人の割合が高い。

ここから読み取れることは、この間の核燃事業は農林漁業を発展させていったわけではなかったことが、地域の代表者には見えつつあるということではないか。核燃事業による「援助」はあまり期待ができないことがむしろはっきりしてきたため、根本的には自分達で努力するしかないか、さもなければ、第1次産業切り捨て政策を転換させなければ、青森県の農林漁業の展望が見えないという認識に変わってきたといえないだろうか。大企業の「恩恵」や補助金のおこぼれにはもう期待ができなくなっていることである。

8. 調査結果から見える住民の学習課題

—まとめにかえて—

調査に現れた結果は次の課題の発見である。それらを自分達の運動に役立てようとするためには、調査結果から共通認識を作りだし、実践的課題を確認し追求していく姿勢が大事である。次の課題を発見しながら原因を調査で解明していくこと、途中で投げ出さないで次々とする課題に立ち向かう姿勢、これらは民主的な運動の系統性につながるものである。また、どのような少数意見も無視しないこと（恣意的解釈や切り捨てを取らないこと）、これらは民主主義の原点でもある。これらを追求する中で、実際に働きかける主体的エネルギーは組織されるといえよう。住民運動がまさに民主主義の運動であるならば、調査結果から次の運動に有効な課題を示すことが、まずもって必要とされるのである。

調査結果から、現実の核燃問題においては、核燃事業が地域の産業振興になるかならないかが決定的な対立点であることが示されたと考える。核燃事業に莫大なお金をかけた方が産業振興につながるのか、それともその額を違う方に振り向けた方が青森県の産業振興になるのかである。それに明確に答えるためには、核燃事業を地域の主産物と考えるか副産物と考えるかをはっきりさせることが大事である。¹⁴⁾ 副産物（おこぼれ）での地域づくりは、結局地域に根を張らないその場しのぎの地域づくりにならざるをえないからである。そのことを理解するための学習というものが第1に求められているといえよう。

副産物での地域づくりは、次世代の子ども達に対して、地域に住み続け、地域を発展させようとする意志をつくりだすことを困難なものとする。いくら地域の自然や文化が宣伝され、「ふるさとの見直し」が提起されても、条件の悪い地域で生きていくためには、その条件を作り変えていく意志が必要だからである。そのためには、大人のがんばる姿が、次世代の子ども達にわかりやすく肯定的に示されていなければならぬ。副産物での地域づくりに期待することは、大人たちが地域に生きる誇りや自信を失っているということであろう。その場合、次世代の子どもたちに対する働きかけは、結果として、貧しい現状をうち破る立身出世＝教育に対する期待としてのみ表明されることになる。それは自信を持って次の世代に自分の地域で生きている姿を伝えるのではなくて、いつでもどこでも生きていけるような人材の養成、言葉を換えれば、「こ

ういうところから脱出するためにしっかり勉強しろ」という、地域から出て行くための教育である。それは、「産業構造調整」政策のもとに、地域の流動化を市場原理で推進しようとした現行の国の生涯学習政策であり、それを支える地域からの論理である。¹⁵⁾ 親は最後の砦として、今以上に教育費を投じて子どもたちに期待をかけ、子どもたちもそれに対応した意識が形成されざるをえない。

東通村では2006年に、六ヶ所村では2008年に、「核燃マネー」を使って小中学生用の「村営塾」を発足させた。全国一斉学力テストの結果などから、人材育成に乗り出すための手っ取り早い施策だそうだが、全国と競争させる人材養成は、結局の所ますます優秀な人材を外に出していく教育に他ならない。副産物に頼る地域づくりは、地域づくりの担い手を育てようとする方策をもっていないのである。そして、一方では、親の教育費負担の増大が、直接多額の現金を取得できる出稼ぎを志向させ、また、開発業者の意向に左右され反対運動が切り崩される根拠となっていた。そのことによって地域の誇りや家庭の豊かさを失ってきたとするなら、同時に同じ教育の力によって、教えれば教えるほど、勉強すればするほど子どもたちは村を出ていくのである。そして、その子どもたちのために親はさらに多くの教育費を村外に流出させる。せっかくもらった「核燃マネー」も、地域の外に流出させられるのである。これは、開発をすればするほど地域がさびれて中央に富が集中する仕組みであり、教育が地域を貧しくしているという事例である。地域づくりにはその担い手を考える学習が同時に課題となっている。これが第2の課題である。

次に、構造改革下においては、従来の開発政策は終焉しつつある。小泉構造改革の下で全総路線は廃止された。まさに、地域開発＝補助金をばらまくことによって地域で票を集めていた「自民党をぶっ壊した」のである。もう大企業や補助金政策に頼ることはできなくなっているし、結果として、自己責任の時代がむき出しにされつつあり、外来型開発に地域を賭けることが地域や産業の未来を保証しないことがはっきりしてきたのである。また、大型公共事業が住民生活をよくしなかったという認識は広がりつつある。先に述べたように、長野県の脱ダム宣言、千葉三番瀬干拓反対、島根中海干拓阻止、有明海水門撤去の運動などは、無駄な開発による税金の無駄遣いを追究してきた運動である。これらは核燃事業と根は同じものである。さらに、オンブズマン、情報公開運動の全国的な

広がりによって税金の無駄遣いに対する批判は強まっている。誘致企業が地元企業と有機的な産業連関をもたないため、利潤は本社に吸い上げられる構造、ゼネコンだけが儲かり、地域では一部の利益誘導政治で補助金のおこぼれをもらったものだけが得をしたが、産業開発は進まず、地方は工場だけで関連産業は中央で発展するため東京一極集中が進むという結果が問題にされているのである。こうしたなかで、外来型開発がもはや期待できず、「核燃に依存しない」という立場をとることになるとすれば、第3の学習課題として、その地域づくりは何に依拠していけばいいのかを発見するための学習が重要な課題となろう。

核燃反対運動を通じた住民の地域づくり学習には、以上のような課題が見えてきている。青森県のような周辺社会における地域づくりの課題は、こうしたテーマの学習を不可欠とする。反対運動は、これらの学習課題を意識的に追究することによって、核燃に依存しない地域づくりに向けての対案を自ら生み出すことを可能とするだろう。¹⁶⁾

注

- 1) 例えば、拙稿「住民運動に関する一考察－六ヶ所村の事例より－」東北社会学会編『社会学年報』第28号、1999年。同「大規模開発の破綻と地域再生の課題－青森県の事例－」湯本誠・酒井恵真・新妻二男編『地域産業の構造的矛盾と再生』アーバンプロ出版、2007年、等参照。
- 2) 日本科学者会議青森支部、日本科学者会議原子力問題研究委員会編『激変する国際情勢と核燃サイクルの破綻』1992年8月、等参照。
- 3) これまで全総路線の下で政策的に進められた地域づくりは、外来型開発という特徴を持っている。しかし、①系列企業の利益優先で、地元企業との産業連関を構成しにくい、②利益は本社のある域外に流失し、地域経済の拡大再生産に回らない、③環境破壊型が多く、地元企業でないため社会的責任をもつ度合いが少ない、④自治体は基盤整備はできても、進出・撤退の意志決定は民間企業であるため地域の意志で計画的な経済振興を行うことが難しい、等の問題点によって、地域経済の振興には向かわないことが指摘されていた。保母武彦「内発的發展論」、宮本憲一・横田茂・中村剛次郎編『地域経済学』有斐閣、所収、1990年、等参照。
- 4) その他の会員は、原子力半島化している下北地域でも団体5、個人34名、青森市を含む東青地域では団体8、個人60名、八戸市を含む三八地域では団体4、個人90名、全県団体が26、県外が団体5、個人194

- 名である。
- 5) 例えば、共産党は白紙撤回候補を推薦したものの、選挙運動からは事実上排除されたため、「勝手連」式に独自の選挙運動を展開したに過ぎなかった。村松恵二・武田共治「第13回青森県知事選挙報告」『弘前大学教養部文化紀要』36号、1992年。
 - 6) 同上。論文の筆者らは、結局積極推進候補は、核燃「推進」派と「どちらともいえない」派によって支えられていたと分析する。
 - 7) 核燃サイクル施設建設問題青森県民情報センター発行『核燃問題情報』38号、1993年6月。
 - 8) 朝日新聞青森総局著『核燃マネー』岩波書店、2005年、131頁。
 - 9) 同上、133頁。
 - 10) 法政大学社会学部船橋研究室が、2003年9月に六ヶ所村で実施した「まちづくりとエネルギー政策についての住民意識調査」によると、核燃サイクルが危険だと考えている六ヶ所村住民は7割に上っている。この調査は選挙人名簿を用いた無作為抽出のサンプリングに基づいて502通配られ、郵送留置法で311通を回収、回収率は62%であった。
 - 11) 朝日新聞2008年7月20日号。
 - 12) 清水修二『差別としての原子力』リベルタ出版、1994年。
 - 13) 全体では、農業団体45、漁業団体24、林業団体9、議員・首長17、商工・観光団体83、その他の団体58、不明5、である。地域的には、東青57、西北五31、中弘南黒37、三八47、上北34、下北19、全県12、不明4、である。
 - 14) 日本科学者会議青森支部、日本科学者会議原子力問題研究委員会主催の「核燃サイクル問題シンポジウム」(1992年8月23日・青森県教育会館)におけるパネルディスカッションでの六ヶ所村農民佐々木敏氏の発言による。注(2)前掲書、参照。
 - 15) 拙稿「地域における教育の課題」牧野吉五郎他編『生涯学習社会の教育を探る』東信堂、所収、1993年。
 - 16) 本稿は、核燃サイクル施設立地反対津軽地区連絡会議が主催した第5回核燃市民講座(2008年12月9日)での講演をもとに、加筆修正しまとめられたものである。

(2009. 8. 6 受理)